

路地等のねずみ巣穴対策助成

(ねずみ営巣路地に係る衛生環境整備事業補助金)

ねずみの繁殖を抑制して、快適な生活環境へ

最大 工事費の4分の3を補助 (上限 10 万円)

📖 まずはご相談ください

△ **ねずみ営巣路地に該当するか区の現地確認が必須**です。ご自身で「対象か？」と判断せず、必ずご相談から始めてください。

△ **申請前の契約・工事は補助対象外となります**。工事の前に必ず申請し、交付決定を受けてください。

■ 制度の目的

千代田区内の私有地（路地）でねずみが営巣している・するおそれがある場所の営巣防止工事費用を補助し、区民の快適な生活環境を守ります。

■ 対象となる路地

※ 次の3つの条件すべてに該当する場合のみ対象です。

- ✓ 千代田区内の**私有地（路地）**
- ✓ ねずみが営巣している、または近隣でねずみの生息が確認され、土面がある場所
- ✓ 人が立ち入れる場所（目安：幅約 50cm 以上）

✕ 対象外の路地

- ・ 私道（幅 1.5m 以上）
- ・ 幅約 50cm 以下の狭い路地
- ・ 近隣との境界に争いのある場所

■ 対象者

🏠 **住宅** 所有者または居住者

（居住者は所有者の承諾が必要）

🏢 **事業所** 区内事業所の個人・法人（賃借人は所有者の承諾が必要）

■ 補助内容

工事費の **3/4** を補助、上限 **10 万円**

工事費	補助額 (3/4)	自己負担 (1/4)
4 万円	3 万円	1 万円
8 万円	6 万円	2 万円
12 万円	9 万円	3 万円
16 万円以上	10 万円（上限）	残額すべて

■ 対象となる工事

- ✓ コンクリート・固まる砂による穴埋め
 - ✓ アスファルト・コンクリートによる完全舗装
 - ✓ 土面をコンクリートで覆う工事
 - ✓ ねずみが侵入できない厚さの玉砂利の敷き詰め
- その他の方法につきましてはご相談ください。

✕ 対象外の費用

- ・ ねずみの駆除費・消毒費
- ・ 工事に直接関係しない材料・機器費

申請の流れ

①	②	③	④	⑤
事前相談	申請	交付決定	工事・報告	請求・支払
区（委託業者）が 現場確認	契約前に 必ず申請！	決定後に 工事開始	実績報告書・ 写真・領収書	3月末日 までに請求

必要書類

【申請時の書類】

- ☐ 補助金交付申請書（第1号様式）
- ☐ 路地の位置・規模がわかる図面
- ☐ 土地・建物の登記事項証明書
- ☐ 所有者承諾書（所有者以外が申請の場合）
- ☐ 見積書等（工事方法・費用がわかる書類）
- ☐ 隣地所有者等の同意書（必要な場合）

【工事完了後の書類】

- ☐ 実績報告書（第5号様式）
 - ☐ 領収書の写し
 - ☐ 契約日・発注日がわかる書類
 - ☐ 工事完成後のカラー写真
- ※ 工事完了後に区の現場検査があります

⚠ 重要事項・注意事項

- ➡ 申請前の契約・工事は補助対象外です（契約・発注・材料購入後は申請不可）
- ➡ 交付決定後でなければ工事を開始できません
- ➡ 事前相談を受け、区の現地確認により、ねずみ営巣路地と認められた後、申請手続きとなります。
- ➡ 同一箇所への申請は1回限りです（再申請は認められません）
- ➡ 補助金の請求は交付決定年度の3月末日までに行ってください

☎ お問い合わせ・ご相談 千代田区千代田保健所生活衛生課環境衛生係

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 8階 TEL：03-5211-8166

お電話でご予約の上、来所相談ください。